

## 管財課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年2月15日

長野県北信地方事務所長 古坂和俊

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

長野県北信合同庁舎エレベータ保守点検業務

## (2) 役務の特質

長野県北信合同庁舎のエレベータの保守点検業務（フルメンテナンス）

## (3) 履行期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 履行場所

中野市大字壁田955

長野県北信合同庁舎

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## (4) 専門技術者を終日待機させ、緊急時の出動要請に対し原則40分以内に到着できる体制を整備できる者であること。

## (5) 長野県内に本社又は営業所等を有する者であること。

## (6) 過去に4階建て以上の建物においてエレベータの保守管理業務委託を誠実に履行した実績を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

中野市大字壁田955

長野県北信地方事務所地域政策課

電話 0269 (22) 3111 (代) 内線211

## 4 入札手続等

## (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年3月8日(木) 午後3時

イ 場所 長野県北信合同庁舎 403号会議室

## (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年3月1日(木)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

## (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県北信地方事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

## (2) 詳細は、入札説明書によります。

## 管財課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年2月15日

長野県北信地方事務所長 古坂和俊

## 1 入札に付する事項

## (1) 借入をする物品等及び数量

電子複写機（白黒）3台（附属機器及び用紙以外の消耗品を含む。）

## (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書による。

## (3) 借入期間

平成19年4月1日から平成24年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 借入場所

中野市大字壁田955

長野県北信合同庁舎

(5) 入札方法

複写1回当たりの単価について行う(詳細は、入札説明書及び仕様書による)。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入をする物品等に関し、アフターサービス、メンテナンス(保守・管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

中野市大字壁田955  
長野県北信地方事務所地域政策課  
電話 0269(22)3111

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成19年3月12日(月) 午後2時  
イ 場所 長野県北信合同庁舎 202・203号会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める事項について説明した書類を平成19年3月7日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。  
なお、開札日の前日までの間に競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県北信地方事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
  - (2) 詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年2月15日

長野県議会事務局長 野池明登

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
長野県議会議員会館における自家用電気工作物の保安管理業務委託
  - (2) 役務の特質  
入札説明書及び仕様書のとおりです。
  - (3) 履行期間  
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
  - (4) 履行場所  
長野市大字南長野聖徳547  
長野県議会議員会館
  - (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参

加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県議会事務局総務課  
電話 026(235)7411

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年3月8日(木) 午後1時30分  
イ 場所 長野県庁 西庁舎402号会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成19年3月7日(水) 午後5時  
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県議会事務局総務課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年3月1日(木)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の可否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県議会事務局長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

総務課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年2月15日

長野県稲荷山養護学校長 菲 澤 久 人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

別表のとおりです。

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 納入期限

平成19年3月31日

(4) 納入場所

長野県稲荷山養護学校

(5) 入札方法

別表の調達番号ごとに行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「製造の請負」又は「物件の買入れ」欄の等級区分が、別表の調達区分ごとの等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字野高場1795  
長野県稲荷山養護学校  
電話 026 (272) 2068

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県稲荷山養護学校 会議室

## (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成19年2月27日 午後5時(必着)

イ 場所 千曲市大字野高場1795(郵便番号 387-0022)

長野県稲荷山養護学校

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

## 別表

調達番号	調達区分	品名	数量	入札及び開札の日時	等級区分
1	学校教材物品	作業用テーブル	8	平成19年2月28日 午前10時	「物件の買入れ」の欄のB以上
		スタックテーブル	16		
		生徒用工作台	2		
		箱椅子	20		
		丸イス	16		
		丸イス	30		
		作業用イス	84		
		テレビ台	1		
		音楽室棚	1		
2	事務物品	方袖デスク	30	平成19年2月28日 午前11時	「物件の買入れ」の欄のB以上
		肘なしチェア	30		
		更衣ロッカー	40		
		更衣ロッカー	4		
		シューズボックス	7		
		シューズボックス	4		
		書類整理棚	4		
		清掃ロッカー	1		
		ロビーチェア	2		
3	家電製品	大型プラズマテレビ(壁掛けタイプ)	1	平成19年2月28日 午後1時	「物件の買入れ」の欄のB以上
		プラズマテレビ	3		
		加湿器	35		
		衣類乾燥機	4		
		全自動洗濯機	13		
		スクリーン	3		
		プロジェクター	3		
		MDCDラジカセ	27		
		冷蔵庫	1		
4	遊具物品	幅広滑り台	1	平成19年2月28日 午後2時	「製造の請負」の欄のC以上
		4連ブランコ	1		

特別支援教育課